



TOKYO PRINTING
POLITICAL UNION

Vol. 102
SEPTEMBER 2026

東京都印刷産業政治連盟ニュース

東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。

令和8年度通常総会・懇親会を開催 令和7年度事業・決算報告、令和8・9年度役員選任、 令和8年度事業計画・収支予算を承認

東京都印刷産業政治連盟（東政連）は6月4日（木）ハイアットリージェンシー東京「白鳳」（新宿区西新宿2-7-2）で令和8年度通常総会を開催し、上程した令和7年度事業報告・決算報告、令和8・9年度役員選任、令和8年度事業計画（案）・収支予算（案）を全て原案どおり承認した。



白橋会長

総会は黒澤文雄幹事長の司会で進行、冒頭、白橋明夫会長より、東京都の入札における最低制限価格制度は令和4年度から本格実施されているが、8年度10月からは算定方式が変更され、現行の一律75%の算定率から、用紙代および配送費は100%で予定価格が作成されることとなった。

これにより、過去の実績から推測すると算定率は実質85%程度へ引き上げられるのではないかと見込んでいる。これは会員および関係者の継続的な活動による成果である。

また、喫緊の最重要課題は組織力の強化、すなわち会員数の拡大であり、各団体のリーダーに改めて協力をお願いしたい。また、本日の総会は改選期にあたることから、新役員の選出についても慎重な審議をいただきたい、と挨拶がされた。

その後、関野常任幹事を議長に選任し、会員総数239名、本人出席54名、委任状出席132名を以って本総会は有効に成立すると宣し、議事を進行した。

【第1号議案】令和7年度事業報告及び決算報告承認の件

事業報告を、武川優副会長が以下のとおり説明した。

7年度は議員連盟議員（自民党4名、公明党3名、都民ファーストの会5名の計12名）と連携し、東京都予算等に対する政策要望の実現に向けた活動を展開した。

定例のヒアリングは8月28日に都議会自由民主党、都議会公明党、9月2日に都議会立憲民主党、都民ファーストの会と実施し、入札制度の改善、適正価格の確保、著作権の適正な取り扱い、環境配慮、ユニバーサルデザインの推進、都内中小企業への発注拡大等を要望し、東京都からは、実勢価格を踏まえた積算の徹底および分離分割発注の継続について回答が示された。

国に対しては10月29日に自由民主党東京都支部連合会のヒアリングに参加し、著作権の適正な評価と保護に関する周知啓発、最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の全国的な義務化、中小・小規模事業者への政策金融支援等について要望を行った。国への要望は、引き続き全日本印刷産業政治連盟（全印政連）と連携して取り組む。

また、東政連ニュースは構成5団体に加え、未加入の組合員・会員にも配布した。

7年度の選挙に際しての推薦状は、都議会議員選挙26名、参議院議員選挙1名、衆議院議員総選挙14名に発行



関野里美議長

した。

令和8年3月31日現在の会員数は240社・656口となった。続いて、決算報告を笹岡誠会計幹事が収入総額3,024,291円、支出総額3,164,368円で、差し引き▲140,077円となり、次期繰越金は、前期繰越金を加え、3,689,319円となった旨収支の内訳を説明し、木植信明監査の監査報告の後、関野議長が議場に語り、異議なく承認された。

【第2号議案】令和8・9年度役員選任承認の件

関野議長から指名人に指定された福田浩志副会長が、4月20日に開催した第1回常任幹事会において現会長の白橋明夫氏を次期会長とすることで、全員一致で推薦したと報告し、その他各団体から推薦のあった役員候補者リストを提示し、承認された。(役員一覧は7頁)

【第3号議案】令和8年度事業計画(案)および収支予算(案)承認の件

白橋会長が以下の通り説明した。

令和7年度は、8年度東京都予算および国家予算・税制改正に対する要望活動を中心に、都議会各会派および自由民主党東京都支部連合会とのヒアリングを通じて、業界課題の説明と意見交換を行った。特に、物価高騰を踏まえた適正な価格や最低制限価格制度の改善、知的財産権の適正な評価、社会的責任調達(SR調達)の推進など、入札制度の見直しについて働きかけを行った。

また、印刷産業を取り巻く環境の変化に対応するため、DXや生成AIの活用、人材育成、サイバーセキュリティ対策など、デジタル社会への対応に向けた支援も要望した。

さらに、各団体の事業運営が厳しさを増す中、補助金や助成金を活用した事業展開の重要性は一層高まっており、各種支援施策の継続・拡充について要望した。

東政連は今後も参画団体の課題解決に向けて、議員の皆様のご支援・ご協力をいただきながら、令和8年度は下記の事業を進める。

1. 東京都政への要望事項

- (1) 構造的課題を解決する中小・小規模事業者への支援策の拡充
- (2) 事業者団体向け補助金・助成金を活用した支援事業の継続
- (3) 社会の諸課題への貢献を視点とした基準による調達

行為、SR調達の実現

- (4) 仕入れコスト高騰への助成、労務費に対する価格転嫁支援の継続
- (5) 2030年「カーボンハーフ」に向けた省エネ機械設備投資への支援策の継続

2. 国政への要望事項

自由民主党東京都支部連合会、全日本印刷産業政治連盟、自由民主党「中小印刷産業振興議員連盟」の議員と連携して、要望書を取りまとめる。

3. 会員増強の推進

組織は数であり、力を発揮できる組織にするため、積極的に加入増強を進める。

4. 広報活動の推進

機関紙「東政連ニュース」の発行やホームページの充実を通じ、活動の周知に努める。

続いて、真山明夫会計幹事が令和8年度収支予算(案)について、令和8年度は都議会議員選挙等の大型選挙がないため、陣中見舞いを計上せず、通常の事業運営を中心とした予算編成とし、収入2,905,500円、支出合計は2,072,720円、次期繰越額を4,522,099円とすると説明した。

質疑応答では、川井伸夫幹事より事業計画に掲げられたDX、生成AI活用、人材育成、サイバーセキュリティの各項目に関し、会員向けセミナー等の開催予定の有無について質問があり、これについて、東政連は政治活動を目的とする団体であり、会員向けセミナーの実施は各関係団体において行うものであるとの回答があった。

この後、関野議長が議場に語り、異議なく承認された。

以上で上程した議事を終了し、来賓紹介の後、印刷関連団体を代表して東京都印刷工業組合瀬田章弘理事長より祝辞が述べられた。

続いて、交流会に移り、出席の議員連盟議員が到着順に挨拶を行うとともに懇談を行った。



瀬田東印工組理事長

【令和8年度収支予算】

1. 収入の部

科 目	前年度決算額(円)	予算額(円)	備 考
機関紙購読料	2,361,600	2,196,000	3,600円×610口
機関紙発行事業収入	60,000	120,000	東政連ニュース広告 年2回発行
預金利子・配当金	4,691	4,500	
総会収入	598,000	585,000	13,000×45名
収入合計	3,024,291	2,905,500	

2. 支出の部

科 目	前年度決算額(円)	予算額(円)	備 考
経常経費			
事務手数料	162,540	153,720	機関紙購読料集金の手数料
事務所費	577,098	620,000	家賃・コピー代、電話代、郵送料、HP運用費他
小 計	739,638	773,720	
政治活動費			
行事費	820,173	850,000	総会費用、総会資料送料
陣中見舞い	1,250,000	0	※選挙がないので陣中見舞いはなし
組織対策費	28,950	30,000	諸会議会場費用、お茶代
交際費	110,537	120,000	各種パーティ券購入費、参画団体行事祝金
機関紙発行費	109,010	250,000	印刷代、送料、(年2回予定)
調査研究費	24,000	24,000	東京都各種団体協議会の会費
選挙関係費	82,060	25,000	推薦状製作代、送料(R8都議選なし)
小 計	2,424,730	1,299,000	
支出合計	3,164,368	2,072,720	
収支差額	-140,077	832,780	
前期繰越金	3,829,396	3,689,319	
次期繰越金	3,689,319	4,522,099	



懇親会の様子

Customer Delight

印刷業向け統合経営支援ソフト
FileMakerテンプレート

印刷管太郎XI

パッケージ版 / ASP版

SEISHIN 誠伸商事株式会社 www.seishin.co.jp
■本社〒145-0062東京都大田区北千束2-9-10TEL.03-5751-3011

■令和8年度東京都予算に対する要望と回答

1. 公正かつ未来志向の入札制度への改革

(1) 物価高騰を完全反映した適正な価格形成

① 実勢価格に基づく積算制度の再構築

印刷請負契約の発注に当たっては、客観性のある最新の資料に基づき積算するとともに、複数者から見積書を徴取するなど、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の最新の実勢価格等を事前に調査の上、適正な予定価格の設定を行うよう庁内に周知徹底しております。

(財務局経理部総務課)

② 最低制限価格制度の改善

最低制限価格の算定式の割合については、試行実績から、最低制限未達の応札をする事業者の割合や不調件数のシミュレーションを行い、工事案件と同等の水準となる率として予定価格の10分の7.5に設定しています。なお、最低制限価格付近に入札が集中している状況はなく、引き続き応札状況等を注視していきます。

また、令和7年4月の地方自治法施行令改正に伴い、200万円までは少額随意契約が可能な価格帯となっております。この価格帯の契約は簡易な仕様が多く、発注ロットが小さく利益が出にくいことや、都の積算に合わせた内訳書の提出が事業者にとって負担が大きいといった特徴があることから、試行時のアンケートの結果も踏まえて適用対象から除外しています。適用対象の範囲については、本格実施後の実績も踏まえて今後検証していきます。

(財務局経理部総務課)

(2) 知的財産権(著作権)の適正な評価(「コンテンツ版バイ・ドール契約」の全庁的な遵守徹底と「著作者人格権の不行使特約条項」の撤廃)

都が著作物の作成を委託する際は、国の基本方針の内容も踏まえながら、当該契約の目的が達せられるよう、必要な著作権の譲渡の範囲や著作者人格権の取り扱い等を案件ごとに検討し、仕様書に記載することとしています。

引き続き、契約に当たり適正な著作権の取り扱いが図られるよう、庁内への周知を図っていきます。

(財務局財産運用部総合調整課 財務局経理部総務課)

(3) 社会的責任(SR)調達の進化と徹底

① MUD採用を原則化し仕様書に明記すること。

都では、「TOKYOユニバーサルデザインガイドライン(視覚情報版)」について、配慮事項の概要及び仕様書等における記載例の周知や解説動画のオンライン配信などの普及啓発に取り組んでおります。令和8年度は、ガイドラインに基づいた取組に関する工夫や配慮の事例を共有す

るため、庁内・区市町村職員向けシンポジウムを開催するなど、視覚情報のためのユニバーサルデザインを着実に推進するための予算措置をしております。

<令和8年度予算措置額>

○情報バリアフリーの普及推進 23,893千円
(福祉局生活福祉部企画課)

② GP認定等を東京都グリーン購入ガイドの【水準1】へ1年間の経過措置終了後、速やかに引き上げること。

東京都グリーン購入推進方針に基づき「東京都グリーン購入ガイド」を策定し、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入しています。

印刷物については、国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の基準の動向を踏まえ、令和7年4月に、水準2としていたGP認定等の要件を、令和8年3月末までの経過措置を設けた上で、水準1に引き上げを行いました。今後、物品等の調達への影響等を総合的に考慮し、経過措置の取り扱いを検討していきます。

(環境局総務部環境政策課)

③東京都サステナビリティ認定制度の創設による戦略的な東京都の課題解決と調達の実現

都は、持続可能な都市の実現に寄与することを目的に、「東京都社会的責任調達指針」を令和6年度に策定し、令和7年4月以降に発注される財務局契約案件から適用を開始しております。

また、総合評価方式において、環境への配慮など東京都の政策目的の実現を支援する事業者の取組について評価する政策的評価項目については、入札契約手続の公平性・公正性の観点も踏まえ、これまで財務局が示す評価項目例に準じて各案件で任意に設定することとしていましたが、より効果的に活用するため、令和8年1月以降に公表する案件からは、環境マネジメントや障害者雇用の実績などの評価項目及び配点をすべての案件で統一し、項目を満たした数に応じて加点することとしています。

なお、印刷請負契約においては、グリーンプリンティング認定や環境推進工場認定を評価項目に設定することとしています。

(財務局経理部総務課)

2. デジタル社会を勝ち抜くための事業変革支援の抜本的強化

(1) 生成AI時代に対応した事業再構築支援

都は、都内中小企業のデジタル化・DXを支援するため、「中小企業デジタル化ファーストステップ支援事業」「中小企業デジタル導入促進補助事業」「DX推進トータルサポー

ト事業」等により、デジタルツールの導入や、専門家による DX 戦略の策定・実行のハンズオン支援、DX を実現するための機器等の導入など幅広く支援しています。また、デジタル関連の支援策や好事例等を紹介するポータルサイトを設置するほか、巡回等により、デジタル化に向けた普及啓発を進めています。

今後とも、中小企業のデジタル化に対する支援を実施してまいります。

<令和8年度予算措置額>

○中小企業デジタル導入促進補助事業	1,064,548 千円
○DX推進トータルサポート事業	3,116,881 千円
○中小企業デジタル化ファーストステップ支援事業	1,166,538 千円
○デジタルマーケティング支援事業	391,580 千円
(産業労働局商工部経営支援課)	

(2)「変革推進人材」の育成・確保支援

都では、中小企業の人材確保に向けて、採用に課題を抱える企業に対応する相談窓口において、専門・中核人材の採用や兼業・副業人材の活用に関する相談に対応する専門の相談員を配置し、具体的な採用や活用に向けたコンサルティングを実施することにより、企業の多様な人材確保を総合的に支援しております。

また、「中小企業人材スキルアップ支援事業」により、都内の中小企業等が従業員に対して実施する研修費用の一部を助成し、人材育成の支援を実施しております。

<令和8年度予算措置額>

○中小企業人材確保トータル支援事業 (新規)	681,965 千円
○中小企業人材スキルアップ支援事業	71,585 千円
(産業労働局雇用就業部就業推進課、能力開発課)	

3. 持続可能な経営基盤の構築に向けた包括的支援

(1) 多様な人材の活躍推進と業界団体との連携強化

都は、障害者の無期雇用での雇入れ等を実施する事業主を支援するための「障害者安定雇用奨励事業」の実施など障害者の安定雇用の促進に向けて取組を進めてまいります。

また、キャリアアップ講習において、職業能力開発センターの施設を活用した、印刷関連の業務に従事する従業員向けの講習を実施しております。引き続き、講習の実施を通じ人材育成を支援してまいります。

さらに、「中小企業人材スキルアップ支援事業」により、都内の中小企業等が従業員に対して実施する研修費用の一部を助成し、人材育成の支援を実施しております。

<令和8年度予算措置額>

○障害者安定雇用奨励事業	609,314 千円
○能力向上訓練	470,861 千円
○中小企業人材スキルアップ支援事業	71,585 千円
(産業労働局雇用就業部就業推進課)	

(2) カーボンニュートラル・循環型経済への移行支援

都は、地域に密着したサーキュラーエコノミーの社会実装に関する補助事業を令和5年度から実施しています。令和7年度からは、支援の対象をこれまでのプラスチックや食品ロスに加え、ビン、缶、紙類、衣類、寝具等の削減に係る取組まで拡大しており、損紙(そんし)や廃インキ、廃版(アルミ)等も含まれます。

今後とも引き続き、こうした補助事業を活用し、サーキュラーエコノミーへの移行・持続可能な資源利用を推進してまいります。

(環境局資源循環推進部計画課)

(3) 激甚化する災害に備える BCP 支援

都は、(公財)東京都中小企業振興公社を通じて、都内中小企業が、災害や感染症の蔓延などの事業の中断につながるような不測の事態に遭遇した際に、中核となる事業の継続または早期復旧を可能とするための「事業継続計画」(BCP)の策定を支援しています。

BCPの必要性について認識を深めるための普及セミナーや、取り組み方やその効果について講演する策定推進フォーラム、ポータルサイトによる情報の発信などを通じてBCPについての普及啓発を図るとともに、策定を目指す企業に対しては、策定支援講座の開催や、専門家による策定支援コンサルティングを行っています。

更に、策定したBCPの実効性を高めるために、運用・改善・訓練方法等について解説するフォローアップセミナーや、訓練や見直しを支援するコンサルティングを行うなどして、運用体制の強化及び定着を支援しています。

併せて、策定したBCPの実践にあたっては、基本的な物品・設備等の導入に要する経費の一部を助成しています。

今後とも、中小企業のBCP策定に必要な支援について実施してまいります。

<令和8年度予算措置額>

○東京都BCP策定支援事業	323,556 千円
(産業労働局商工部経営支援課)	

■令和8年度国家予算への要望と回答

1. 中小・小規模事業者の価格転嫁率向上に向けた環境整備

1. 令和8年1月の改正法施行により、下請法は取適法と改められ、「協議に応じない一方的な代金決定の禁止」等の規定が追加されました。

2. また、公正取引委員会は「令和7年度価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査」(令和7年12月公表)を実施し、優越的地位の濫用に該当するおそれ等がある事業者に入立調査の実施や注意喚起文書を送付していると理解しております。
3. 今後も同様の調査や違反被疑事件の審査等を行うなど、独占禁止法上問題となる事案には、公正取引委員会において引き続き厳正な法執行を行うとともに、取適法・振興法上問題となる事案には、公正取引委員会及び中小企業庁において着実に執行することを通じて、賃上げ原資の確保につながる価格転嫁・取引適正化を徹底していくものと理解しております。

(経済産業省中小企業庁事業環境部取引課)、
(公正取引委員会 企業取引課)

2. 不公正な契約不適合責任運用の防止策強化

委託事業者が、中小受託事業者の責めに帰すべき理由がないのに中小受託事業者の給付を受領した後に給付をやり直させる場合、又は中小受託事業者の責めに帰すべき理由がないのに発注時に定めた代金の額を減ずる場合には、下請法違反になると理解しております。

また、下請法違反となる事例に対しては、公正取引委員会において、関係省庁とも連携しつつ、引き続き厳正に対処されるものと理解しております。

(公正取引委員会経済取引局取引部企業取引課)

3. 中小・小規模事業者の事業再構築推進に対する政策金融支援(地域社会の課題解決に資する企業(ローカル・ゼブラ企業)に対する支援制度の創設)

社会課題解決と経済成長の両立を目指す「ローカル・ゼブラ企業」を創出し、育成していくことが地域振興の観点からも重要です。今年度は、ローカル・ゼブラ企業を育成するエコシステムの核となる地域事業づくり会社が、地域で経済循環を創出する仕組みや類型を整理しました。また、これまでの事業の成果をもとに、今後は、他地域での事例創出に取り組むべく、ソフトインフラの構築やファイナンス環境の整備に取り組んでまいります。

(経済産業省中小企業庁経営支援部イノベーションチーム)、
(経済産業省中小企業庁経営支援部商業課)

4. 特定技能制度に関する要望

(1) 育成就労制度における対象業務区分の継承

1. 政府・与党では、「育成就労制度」の運用を令和9年4月に開始します。同制度は特定産業分野のうち就労を通じて技能を習得させることが相当な分野を受入れ分野とした上で、両制度の業務区分は同一とするなど、

特定技能制度との連続性を高めることにより、外国人がキャリアアップしながら活躍するための道筋を明確化しています。

(法務省出入国在留管理庁)

(2) 特定技能制度における生産性向上および国内人材確保の取組に対する要件設定の見直し

1. 特定技能制度は、生産性向上や国内人材確保のための取組を行ってもなお、人材を確保することが困難な状況にある産業分野に限り、外国人を受入れる制度。
2. 工業製品製造業分野においては、上記の制度趣旨を踏まえ、一般社団法人工業製品製造技能人材機構(JAIM)に加入する事業所に対して、生産性向上や国内人材確保のための取組として、現在は、従業員一人あたり給与支給額の対前年伸び率(賃上げ率)について、大企業に対しては3.0%、中小企業に対しては1.5%の賃上げを求めているところ。
3. この加入条件となる賃上げ率については、経済状況等を総合的に考慮し、必要に応じて見直しをしていくよう、JAIMと連携していく。

(経済産業省 製造産業局 製造産業戦略企画室)

(3) 外国人労働者への日本語教育支援の強化

1. 1号特定技能外国人が従事する業務に要する日本語能力の水準は、各分野の特性を踏まえ、設定されており、日本語教育を行う中小企業への助成金については、必要に応じて、状況を調査し、支援を検討する。
2. なお、日本語教育機関認定制度の着実な実施による日本語教育の質の維持向上等に努めてまいります。

(商務・サービスグループ文化創造産業課)

(4) 特定技能2号に印刷・製本を業種追加

1. 熟練した技能を要する特定技能2号の工業製品製造業分野における業種追加については、業所管省庁において人手不足の状況等を検討し、制度所管省庁とともに追加の適否等を検討し、有識者会議の意見を踏まえ、政府が判断することとされている。
2. 現在、全日本印刷工業組合連合会をはじめとした、印刷業界からの要望を受け、特定技能2号に印刷・製本を業種追加することの検討を開始したところ。

(商務・サービスグループ文化創造産業課)

令和8・9年度東京都印刷産業政治連盟役員名簿

役職	所属	氏名	社名
会長	東印工組	白橋明夫	(株)白橋
副会長・顧問	東印工組	橋本唱一	文唱堂印刷(株)
副会長	東印工組	福田浩志	(株)ウエマツ
副会長	東印工組	富澤隆久	ティーオーホールディングス(株)
副会長	東印工組	田畠義之	(株)久栄社
副会長	東グラ	金子貴博	(株)金精社
副会長	G C 東京	田畠義之	(株)セントラルプロフィックス
副会長	製本組合	鈴木 博	鈴木製本(有)
副会長	日印機協	宮崎 進	ホリゾン・ジャパン(株)
幹事長	東印工組	黒澤文雄	ライオン印刷(株)
副幹事長	製本組合	本間敏弘	本間製本(株)
常任幹事	東印工組	小島武也	(株)武揚堂
常任幹事	東印工組	浜田 彰	(株)アーチ・イメーシング
常任幹事	東印工組	関野里美	セントラル印刷(株)
常任幹事	東印工組	木村崇義	(株)ソウブン・ドットコム
常任幹事	東印工組	岩村貴成	(株)オフセット岩村
常任幹事	東印工組	青木 允	青樹印刷(株)
常任幹事	東印工組	雨宮昌平	東京都印刷工業組合
常任幹事	東印工組	山口明義	山口証券印刷(株)
常任幹事	東グラ	武川 優	(株)緑陽社
常任幹事	東グラ	川井伸夫	(株)文伸
常任幹事	東グラ	笹岡 誠	(株)ドゥ・プラン
常任幹事	製本組合	井上 正	和光堂(株)
常任幹事	製本組合	富岡誠治	(有)TOMY'S
会計幹事	東印工組	真山明夫	真生印刷(株)
会計幹事	東グラ	中田逸郎	(株)研美社
幹事	東印工組	武井幸陸	(株)タケダ
幹事	東印工組	安藤英夫	(有)あびす堂
幹事	東印工組	小澤 潤	大日本ピーアール(株)
幹事	東印工組	吉田太郎	(有)吉田印刷所
幹事	東印工組	松村大輔	明和印刷(株)
幹事	東印工組	日比野信也	アウループ
幹事	東印工組	山浦賢一	山浦印刷(株)

役職	所属	氏名	社名
幹事	東印工組	佐野知大	(株)佐野
幹事	東印工組	土屋勝則	音羽印刷(株)
幹事	東印工組	木元哲也	(株)木元省美堂
幹事	東印工組	木林孝介	東洋社印刷(株)
幹事	東印工組	芝崎達哉	(株)松本文信堂
幹事	東印工組	内田圭太郎	(株)よごえい印刷
幹事	東印工組	杉山剛史	(有)杉山紙工所
幹事	東印工組	川瀬健二	カワセ印刷(株)
幹事	東印工組	鈴木明和	(有)シー・ピー・エス
幹事	東印工組	上村 豊	八昭印刷(株)
幹事	東印工組	名取顕一	(有)新屋舎印刷所
幹事	東グラ	宮地本治	(株)創土社
幹事	東グラ	大塚宜輝	(株)東京商会
幹事	東グラ	児玉年史	(株)東京プリント
幹事	東グラ	谷村宣径	(有)オリオン印刷社
幹事	東グラ	林田大平	(株)東京文久堂
幹事	東グラ	田村 勉	(株)文成社
幹事	製本組合	中島誠一	(有)中島製本所
幹事	日印機協	菅野孝市	ニューブリンティング(株)
監査	東印工組	新井啓之	(有)三成美術印刷所
監査	製本組合	木植信明	(株)三光堂製本
顧問	東印工組	木村篤義	(株)ソウブン・ドットコム

お客さまの 「踏み出す力」になる。

価値ある情報、豊富な知見、確かな技術で。

一緒に答えを導き出す会社へ。

FUJIFILM
Value from Innovation

富士フイルムグラフィックソリューションズ株式会社



一東京都印刷産業議員連盟議員一

<東京都議会自由民主党>



宇田川聡史 氏

選挙区：江戸川
〒134-0084
江戸川区東葛西 1-37-24

電 話 03-3687-7007 / FAX 03-3869-7101



菅野弘一 氏

選挙区：港
〒108-0071
港区白金台 3-17-4

電 話 03-3445-8211 / FAX 03-3445-5155



柴崎幹男 氏

選挙区：練馬
〒177-0051
練馬区関町北 1-26-10

電 話 03-5991-1275 / FAX 03-5991-1648



伊藤祥広 氏

選挙区：八王子
〒192-0046
八王子市明神町 2-26-10
橋本ビル 206

電 話 042-648-4187 / FAX 042-648-4189



山崎一輝 氏

選挙区：江東
〒136-0076
江東区南砂 2-28-15

電 話 03-3648-3111 / FAX 03-3648-1242



ほっち易隆 氏

選挙区：足立
〒120-0026
足立区千住旭町 4-18
徳江ビル2階

電 話 03-6806-1148 / FAX 03-6806-1149

<都議会公明党>



東村邦浩 氏

選挙区：八王子
〒192-0051
八王子市元本郷町 4-20-25-302
元本郷田口ビル

電 話 042-620-4405 / FAX 042-620-4402



加藤雅之 氏

選挙区：墨田
〒131-0045
墨田区押上 1-29-6

電 話 03-5809-7860 / FAX 03-5809-7955



慶野信一 氏

選挙区：荒川
〒116-0001
荒川区町屋 4-17-3

電 話 03-6807-6055 / FAX 03-6807-6088



かまた悦子 氏

選挙区：板橋
〒173-0004
板橋区板橋 2-64-5-101

電 話 070-8702-4054 / FAX 03-3934-9988



谷 公代 氏

選挙区：豊島
〒170-0013
豊島区東池袋 1-34-5
いちご東池袋ビル6階

電 話 03-5320-7250 / FAX 03-3915-7723

<都民ファーストの会東京都議団>



保坂真宏 氏

選挙区：台東
〒110-0008
台東区池之端 2-5-34

電 話 03-3821-3876 / FAX 03-3827-2952



本橋弘隆 氏

選挙区：豊島
〒171-0042
豊島区高松 3-12-16

電 話 03-6478-9556 / FAX 03-6755-9750



後藤なみ 氏

選挙区：足立
〒121-0816
足立区梅島 3-1-5-402

電 話 03-6806-3170 / FAX 03-6735-4991



成清梨沙子 氏

選挙区：墨田
〒131-0032
墨田区東向島 3-10-11

電 話 070-3346-2631 / FAX 03-3611-1747



荒木ちはる 氏

選挙区：中野
〒164-0001
中野区中野 2-12-5-1F

電 話 03-6382-5557 / FAX 03-6382-5537

(令和8年8月1日現在)

◆◆ 会員加入増強実施中 ◆◆

年間機関誌購読料は

1口 3,600円です。

東京都印刷産業政治連盟事務局

〒104-0041 東京都中央区新富1-16-8

TEL/FAX 03-3551-1642

東政連ホームページ <https://www.tppu.jp/>